

食品の情報提供を依頼される皆様へ

情報提供できる項目は、以下の内容です。

- ① ~③の中からそれぞれご覧になりたい事項を、情報提供依頼書の枠内にご記入のうえ、メール・窓口へ持参・郵送・FAX のいずれかの方法でご提出ください。

【① 情報提供台帳】

- ・食品関係営業台帳

【② 業種の種類・店舗形態】 (以下から1つ)

- ・全業種のすべて (※)
- ・全業種の固定店舗 (※)
- ・集団給食施設 (※)
- ・飲食店のすべて
- ・飲食店の固定店舗
- ・飲食店・喫茶のすべて
- ・飲食店・喫茶の固定店舗

(※) を選んだ場合、「許可のみ・届出のみ・許可届出両方」のいずれかの記載もお願いします。

〈業種の種類〉

全業種…各種営業・販売業・製造業の全許可施設及び届出施設。

飲食店…飲食店営業

喫茶…喫茶店営業

〈店舗形態〉

すべて…固定店舗、自動車、臨時営業、自販機なども含みます。

固定店舗…固定の店舗を設けている施設。



【③ 項目】 (複数可)

- ・屋号
- ・営業所所在地
- ・営業所電話番号
- ・営業者氏名
- ・法人代表者氏名
- ・営業者住所 (法人のみ)
- ・営業者電話番号 (法人のみ)
- ・許可申請日
- ・初回許可日
- ・許可開始日
- ・許可満了日
- ・業種廃業日
- ・業種 (従業種は表示できません)
- ・許可番号

・抽出の要望 (コンビニを除く等) はできかねますので、ご自身で抽出していただくようお願いします。

・令和3年6月1日施行の食品衛生法改正により、既存施設であっても新法に基づく許可を新たに取得することになるので、許可新規施設となります。また、許可から届出にみなされた施設についても、届出新規施設となります。ご了承ください。

・情報提供までに一週間から10日ほどお時間をいただきます。